

# 麹町・神田・日本橋・京橋

## 税務署からのお知らせ

平成23年分の所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・提出会場を

### 「東京国税局」に開設します。

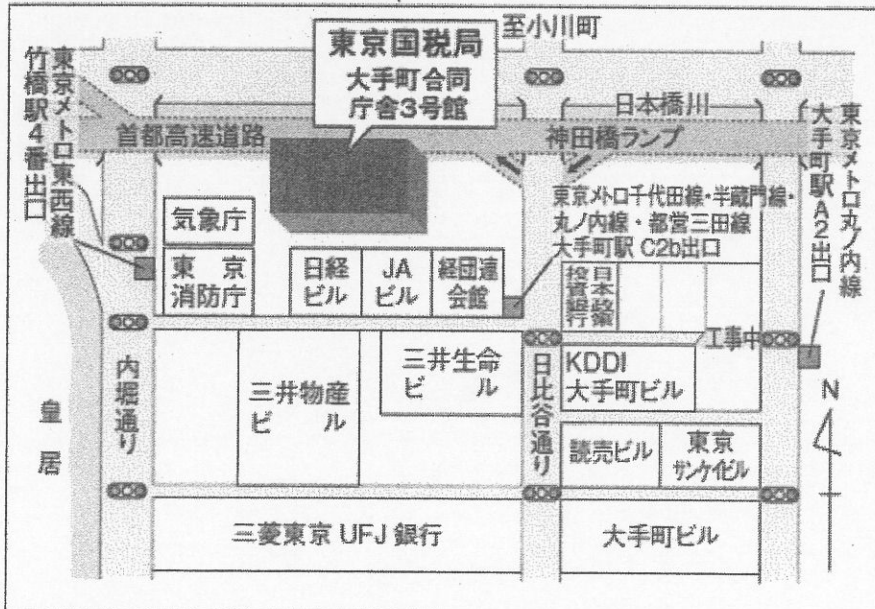
(大手町合同庁舎3号館1階共用講堂)

期 間：平成24年2月1日(水)から平成24年3月15日(木)まで

※ 土、日及び祝日を除きますが、2月19日(日)及び2月26日(日)は開場  
します。

時 間：受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)  
相談 午前9時15分から午後5時まで

※ 上記期間中、麹町・神田・日本橋・京橋税務署の各庁舎には、  
申告書作成会場はありませんので御了承ください。



#### 《最寄り駅》

##### 東京メトロ

大手町駅：徒歩 5分

竹橋駅：徒歩 5分

##### 都営三田線

大手町駅：徒歩 8分

##### JR

東京駅：徒歩 20分

神田駅：徒歩 15分

#### 【所在地】

千代田区大手町1-3-3  
大手町合同庁舎3号館  
(1階共用講堂)

#### 【 国税局会場で行っている内容 】

- ・ パソコンによる申告書作成
- ・ e-Taxによる申告書の作成及び送信
- ・ 職員による申告書作成のアドバイス
- ・ 申告書の提出 (納税地が千代田区と中央区の場合のみ)

麹町税務署 ☎ 3221-6011

神田税務署 ☎ 3294-4811

日本橋税務署 ☎ 3663-8451

京 橋税務署 ☎ 3552-1151



この社会あなたの税がいきている